

第80回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時

開催場所

東京都台東区
東上野1丁目26番2号
オーラム 地下2階
ラ・サル ロイヤル

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参
照いただき、お間違えのないようご注意ください。

株主総会でのお土産の配布及び株主総会終了
後の懇親会は予定しておりません。
予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

ネットで
招集

本招集ご通知の主要なコンテンツをスマートフォン・タブ
レット端末から簡単にご覧いただける「ネットで招集」サ
ービスを導入しております。こちらからも議決権行使ウェ
ブサイトにアクセスできます。また「ネットで招集」から
抽選で電子チケットが当たるプレゼントキャンペーンを
6月30日まで実施しております。

上記QRコードまたは以下のURLよりアクセス下さい。

<https://s.srdb.jp/9908/>

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

Contents

第80回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）8名選任の件	
第3号議案 監査等委員である 取締役3名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	
事業報告	13
連結計算書類	33
連結注記表	36
計算書類	46
個別注記表	49
監査報告書	54

証券コード：9908

日本電計株式会社



証券コード 9908
2025年6月4日

株 主 各 位

東京都台東区上野5丁目14番12号
日本電計株式会社
代表取締役社長 森田 幸哉

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第80回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.n-denkei.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

ネットでの招集 (<https://s.srdb.jp/9908/>)



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧下さい。

なお、当日ご出席されない場合、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討下さいまして、2025年6月19日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2025年6月20日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都台東区東上野1丁目26番2号
オーラム 地下2階 ラ・サル ローヤル
(末尾会場ご案内図をご参照下さい。) |

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第80期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監
査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|--------------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

-
- ①電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ②当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ③議決権行使についてのご案内
 - (1)書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - (2)インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに行使して下さい。
 - (3)インターネットにより議決権を行使された株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主様の意思表示として取り扱います。
 - (4)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として取り扱います。

《ご来場される株主様へのお願い》

株主総会でのお土産の配布及び株主総会終了後の懇親会は予定しておりません。予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

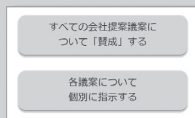
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることが出来ます。

- 1 スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

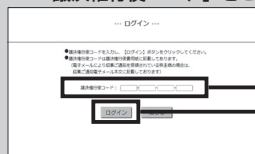
「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

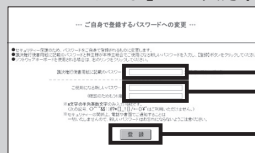
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承下さい。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承下さい。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行(株)

 0120-88-0768

受付時間：午前9時～午後9時

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、健全に事業を行う上で必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しつつ、株主の皆様に対しては、業績に応じた利益還元を積極的に行うことといたしております。

この方針の下、期末配当につきましては、1株につき47円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金47円
(うち普通配当47円)	総額 534,255,674円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月23日

2024年12月に1株につき40円の間配当を行っておりますので、年間配当金は1株につき87円となります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	やなぎ たん ほう 柳 丹 峰 (1962年2月28日生) 再任	1991年8月 当社入社 1997年6月 上海電恵測試儀器設備有限公司董事長 2005年6月 取締役中国・台湾担当 2006年4月 取締役海外エリア担当 2006年10月 取締役常務執行役員海外エリア担当 2007年4月 取締役専務執行役員営業本部副本部長 海外エリア担当 2008年4月 専務取締役海外営業本部長 2016年4月 代表取締役社長 2022年4月 代表取締役会長就任 2025年4月 取締役会長就任(現) (重要な兼職の状況) 電計貿易(上海)有限公司 董事長 電計科技研発(上海)股份有限公司 董事長 電計科技発展(上海)有限公司 董事長 日本電計(香港)有限公司 董事長	47,336株
2	もり た ゆき や 森 田 幸 哉 (1963年9月11日生) 再任	1987年3月 当社入社 2007年3月 三重営業所所長 2008年4月 名古屋営業所所長 2011年4月 執行役員国内営業本付 2012年10月 執行役員海外営業本部副本部長 2013年6月 取締役海外営業本部副本部長 アセアン・その他エリア担当 2016年4月 常務取締役国内営業本部長 甲信越エリア担当 2017年3月 常務取締役国内営業本部長 甲信越エリア・事業推進部・営業支援部門担当 2018年4月 専務取締役国内営業本部長 事業推進部・営業支援部門担当 2020年4月 専務取締役国内営業本部長 営業支援部門担当 2021年4月 代表取締役副社長 2022年4月 代表取締役社長就任(現)	41,728株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
3	かじ わら たく や 梶 原 琢 也 (1968年5月11日生) 再任	1989年3月 当社入社 2008年4月 千葉営業所所長 2012年3月 執行役員新事業推進室室長 E M C 事業推進室室長 2014年10月 執行役員国内営業本部担当 2016年3月 執行役員東京営業所所長 2017年3月 執行役員国内営業本部 東北・北関東エリア担当 2017年6月 取締役国内営業本部 九州エリア担当 2018年4月 取締役国内営業本部副本部長 九州エリア担当 2019年4月 取締役国内営業本部副本部長 中四国・九州エリア担当 2020年4月 取締役国内営業本部副本部長 関西京滋エリア・事業推進部担当 2021年4月 常務取締役国内営業本部長 事業推進部・営業支援部門担当 2022年4月 常務取締役営業本部長 2024年4月 専務取締役事業本部長就任(現) (重要な兼職の状況) アイコーエンジニアリング(株) 取締役 ユウアイ電子(株) 取締役 新栄電子計測器(株) 取締役 (株)ホクエン 取締役	30,790株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
4	わだ ふみのり 和田 史 宣 (1967年8月3日生) 再任	1988年7月 当社入社 2007年3月 茨城営業所所長 2013年3月 国際センター長 2014年3月 執行役員国際センター長 2015年3月 執行役員海外営業本部担当 2016年4月 執行役員海外営業本部長 2016年6月 取締役海外営業本部長 2017年3月 取締役海外営業本部長 中国・台湾・韓国エリア担当 2019年4月 常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部担当 2020年4月 常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部・アセアン・その他エリア担当 2021年4月 常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部担当 2022年1月 常務取締役社長特命担当 監査・コンプライアンス推進役 2022年6月 取締役監査・コンプライアンス推進役 2024年4月 常務取締役営業本部長就任 2025年4月 専務取締役営業本部長就任(現)	26,950株
5	あき やま まさ ひこ 秋 山 昌 彦 (1967年5月13日生) 再任	1990年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2010年10月 同行秋田支社長 2013年4月 同行越谷支社長 2017年5月 同行大森支店長兼大森支社長 2020年11月 当社入社執行役員管理本部長付 2021年6月 取締役管理本部長 2024年4月 常務取締役管理本部長就任(現) (重要な兼職の状況) 電計科技開発(上海)股份有限公司 監事 電計貿易(上海)有限公司 監事 電計科技発展(上海)有限公司 監事 アイコーエンジニアリング㈱ 取締役 新栄電子計測器㈱ 取締役 ㈱ホクエン 取締役	17,800株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
6	す だ かつ ひこ 須 田 克 彦 (1974年 1 月28日生) 新任	1996年 7 月 当社入社 2016年12月 オートモーティブ市場推進部長 2020年 3 月 執行役員オートモーティブ市場推進部長 2021年 3 月 執行役員オートモーティブ市場推進部長兼ソ リューション事業推進部長 2022年 3 月 執行役員事業推進統括部長兼施工管理部長 2024年 3 月 上席執行役員事業推進統括部長 2025年 3 月 上席執行役員営業本部副本部長 国内営業統括部長 東海・中部エリア担当(現)	5,100株
7	さ く ま りょう 佐 久 間 涼 (1967年 4 月23日生) 再任	1990年 4 月 山一證券㈱入社 1993年 1 月 ㈱日本情報システム入社 2003年10月 ㈱SFCG取締役東京支店長 2007年10月 同社取締役不動産部部長 2009年 4 月 ㈱ドッドウエルビー・エム・エス入社 2013年11月 同社セキュリティシステム事業本部副本部長 2016年 4 月 プールス㈱取締役(現) 2019年 6 月 当社取締役就任(現) 2023年 4 月 ㈱アイグリーズ代表取締役就任(現) 2024年 4 月 Ai-Glies(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役(現) (重要な兼職の状況) プールス㈱ 取締役 ㈱アイグリーズ 代表取締役 Ai-Glies(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
8	しも むら のり お (1963年1月24日生) 新任	1985年4月 岩崎通信機㈱入社 2008年4月 岩通計測㈱第1技術部長 2009年4月 同社技術部長 2010年6月 同社取締役技術部長 2016年7月 岩崎通信機㈱技術本部第二技術部長 2018年6月 同社執行役員技術本部副本部長兼技術本部技術推進部長 2019年6月 同社取締役執行役員技術本部長兼技術本部技術推進部長 2024年4月 同社取締役執行役員T&Mカンパニー長 2024年6月 同社常務執行役員T&Mカンパニー長(現)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 佐久間涼氏及び下村規夫氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役の選任理由及び期待される役割の概要
 ① 佐久間涼氏は、株式会社アイグリーズ、Ai-Glies(Thailand)Co.,Ltd.の代表取締役及びプールズ株式会社の取締役であり、企業経営における高い見識を有しており、経営管理体制の強化並びに当社の企業価値の最大化に資するものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。なお、株式会社アイグリーズ及びプールズ株式会社は筆頭株主であるあいホールディングス株式会社の子会社であります。同氏の当社社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
 ② 下村規夫氏は、岩崎通信機株式会社入社以来、計測事業の技術部門に従事し、岩崎通信機株式会社が保有する技術全般に精通し、当社の取締役にふさわしい経験と能力を備えており、経営管理体制の強化並びに当社の企業価値の最大化に資するものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。なお、岩崎通信機株式会社は筆頭株主であるあいホールディングス株式会社の子会社であります。
 4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	お ぐら よし お 小 倉 義 夫 (1963年10月16日生) 再任	1988年10月 日立工機㈱入社 1997年7月 レクロイ・ジャパン㈱入社 2005年5月 ローデ・シュワルツ・ジャパン㈱入社 2015年7月 同社代理店営業部部长 2018年4月 同社退社 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現)	一株
2	ふじ わら とし お 藤 原 敏 夫 (1960年1月19日生) 再任	1982年4月 岩崎通信機㈱入社 2002年10月 岩通計測㈱入社 2004年7月 同社西日本営業所長 2007年11月 同社営業部長 2010年6月 同社取締役営業部長 2013年10月 同社取締役営業本部長 2016年7月 岩崎通信機㈱第二営業部担当部長 2017年3月 同社退社 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現)	12,008株
3	あざ ま き 皆 真 希 (1970年12月4日生) 新任	2001年11月 司法試験合格 2003年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2015年12月 ラフィネス法律事務所開設 2022年9月 石本哲敏法律事務所(現) 2022年9月 あいホールディングス㈱ 社外監査役(現) (重要な兼職の状況) あいホールディングス㈱ 社外監査役	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小倉義夫氏、藤原敏夫氏、皆真希氏の3名は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

- ① 小倉義夫氏につきましては、電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を当社の監査体制に生かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査等委員である社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。また、小倉義夫氏は、東京証券取引所の定める独立役員としての要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
- ② 藤原敏夫氏につきましては、当社の属する電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を当社の監査体制に生かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査等委員である社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。また、藤原敏夫氏は、東京証券取引所の定める独立役員としての要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
- ③ 皆真希氏につきましては、長年にわたる弁護士実務を通じて豊富な経験と高度な専門知識を有しており、独立した立場から、客観的、中立的に取締役の業務執行状況を監査す

ることを期待するとともに、今後当社の経営の健全性の維持向上に貢献できると判断し、専門的な見地からの助言・提言を当社の監査体制に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、皆真希氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者であります。

4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
たか き まさ ゆき 高木正行 (1958年3月20日生)	1981年11月 日置電機㈱入社 1995年4月 同社東京営業所長 2008年1月 同社西日本営業部長兼大阪営業所長 2008年10月 同社執行役員西日本営業部長 2010年10月 同社執行役員営業部長 2014年1月 同社執行役員品質保証部長 2018年2月 同社常勤監査役 2022年2月 同社顧問 2024年2月 同社退社 2024年4月 ㈱西澤電機計器製作所 顧問(現)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高木正行氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 高木正行氏を補欠の監査等委員である社外取締役として選任する理由及び期待される役割の概要
高木正行氏は、日置電機㈱にて営業部門、品質保証部門の責任者、常勤監査役を務め、計測器業界に精通しております。業界での豊富な経験と深い知識・見識を当社の監査に生かしていただくため、補欠の社外取締役候補者いたしました。
4. 高木正行氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、高木正行氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。高木正行氏が就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経営環境に関しては、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、回復の勢いは鈍い状況となりました。物価高や人手不足、中国・欧州の経済停滞、ウクライナ・中東情勢を背景とする地政学リスクの高まりに加えて、米国の関税政策による世界経済の減速懸念等、先行きの不確実性が高まっております。

当社グループが属する電子計測器、電源機器、環境試験機器等の業界におきましては、人手不足を背景とする自動化・省力化を企図した設備投資や成長分野への研究開発投資が底堅く推移する中、当社の主要ユーザーである自動車業界では、世界的な脱炭素化の流れを受け、EVや燃料電池等の次世代自動車やADAS・自動運転の技術開発には引き続き積極的な投資が見込まれております。また電子・電機業界では、様々な分野で電子化・デジタル化の流れが加速しており、5Gに関連する社会インフラの整備や、IoT等の投資の拡大が期待されております。前期は設備投資予算の執行にやや慎重な姿勢がみられ当社受注にも一部影響しましたが、当期は設備投資・研究開発投資が底堅く、受注が大きく伸長しました。

当社グループでは、2030年を見据えた成長戦略「INNOVATION2030」の第2期として、2024年5月に新たな中期経営計画「INNOVATION2030 Ver.2.0」を公表し、これまでに構築してきた基盤を礎に更なる進化を図っております。具体的には、電子計測器を主体とするコアビジネスの安定成長、お客様へのシステム提案力の強化、成長市場への事業領域の拡大、サプライチェーンの変革を捕捉するグローバルビジネスの拡充等を推進しております。また、社員を最大の資産と考える経営方針に基づき、当社の企業理念・経営戦略に資する人材の確保、並びに社員のスキルやモチベーション向上に向けた人的資本投資を積極的に行っております。システム関連投資等も継続し、中長期的な企業価値向上を見据えて経営基盤の強化も進めております。

この結果、個別では売上高は100,343百万円（前年同期比12.3%増）と、期初時点では受注残高が前年比マイナスでありましたが、受注高を拡大したことにより増収となりました。また、粗利益率は前年同期比0.2%低下しましたが、売上総利益は前年同期比1,115百万円増加しました。将来に向けて人的資本投資・事業投資・システム関連投資等を積極的に実施したことにより販管費は増加しましたが、営業利益は3,834百万円（前年同期比421百万円増）となりました。また為替差損を74百万円計上し（前年同期は為替差益273百万円）、経常利益は4,276百万円（前年同期比357百万円増）となりました。国内子会社では、校正サービスを請負うユウアイ電子株式会社は業績堅調に推移し、その他の子会社も概ね利益を確保しました。海外子会社では、中国は、景気減速の影響が残るものの受注強化等により、増収増益となりました。またその他地域は、韓国やベトナムが好調に推移した一方で、米国においては前期の大型案件の寄与が無くなり、増収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は121,235百万円（前年同期比11.7%増）となりました。営業利益は4,738百万円（前年同期比306百万円増）、経常利益は4,734百万円（前年同期比75百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,973百万円（前年同期比25百万円増）となりました。

- (2) 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- (3) 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。
- (8) 対処すべき課題

各国の政治情勢等による世界経済への影響や、地政学リスクの高まり、中国経済の停滞長期化懸念に加え、米国の関税政策によるインフレ再燃や景気下振れといった不確実性の高まりも相まって、マクロ環境は混沌とした状況が続く見通しであります。こうしたリスクが当社に影響を及ぼす懸念がある一方、将来を見据えた成長分野への研究開発・設備投資は引き続き堅調に推移する見通しであります。当社が関係する自動車業界においては、脱炭素化に向けたEVや燃料電池等の次世代自動車やADAS・自動運転の技術開発には引き続き積極的な投資が見込まれております。また電子・電機業界においても、DXの実現に向け電子化・デジタル化の更なる進展が想定され、5G関連やIoT等の分野において積極的な投資が見込まれております。

当社グループでは、中期経営計画「INNOVATION2030 Ver.2.0」に基づき、成長市場への事業領域の拡大や、お客様へのシステム提案力の強化、グローバルビジネスの拡充等を通じて、中長期的な成長を目指してまいります。また、社員を最大の資産と考える経営方針に基づき、当社の企業理念・経営戦略に資する人材の確保や社員のスキル、モチベーション向上に向けた人的資本投資を積極的に行うと共に、中長期的な企業価値向上を見据えたシステム関連投資等も継続し、経営基盤も強化してまいります。

今後も、パーパス「計測技術で社会に貢献」、ビジョン「テクニカル商社への転身」を掲げた企業理念に基づき、成長戦略遂行による収益力増強と経営基盤強化の両立を目指し、業界のリーディングカンパニーとして企業価値向上を図る所存

であります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第77期 2022年3月期	第78期 2023年3月期	第79期 2024年3月期	第80期 (当連結会計年度) 2025年3月期
売上高(千円)	91,857,312	104,778,430	108,539,433	121,235,333
経常利益(千円)	3,030,523	3,996,014	4,809,975	4,734,396
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,252,211	2,905,209	2,947,524	2,973,182
1株当たり当期純利益(円)	191.35	248.41	255.47	260.86
総資産(千円)	56,642,733	64,110,405	66,063,026	74,155,917
純資産(千円)	23,793,037	25,996,074	28,198,926	30,699,909
1株当たり純資産額(円)	1,957.64	2,179.66	2,396.37	2,625.65

(注)2022年1月1日付で普通株式1株につき普通株式1.5株の割合で株式分割を行っております。第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(連結子会社)		千マレーシアリンギット		
NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	3,000	100.00	各種電子計測器の 販売、修理、校正
NIHON DENKEI (THAILAND) CO., LTD. (注)2	タイ バンコク	千タイバート 10,000	48.99	//
DENKEI KOREA CO., LTD.	韓国 スウォン	千韓国ウォン 350,000	85.71	//
日本電計(香港) 有限公司	中国 香港	千香港ドル 200	100.00	//

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出資比率 (%)	主要な事業内容
NIHON DENKEI VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ	千ベトナムドン 18,878,140	100.00	//
電計科技研発(上海) 股份有限公司	中国 上海	千元 42,488	56.23 (0.23)	研究開発サポート 試験技術の提供
電計貿易(上海) 有限公司	中国 上海	千元 42,926	100.00	各種電子計測器の 販売、修理、校正
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO., LTD.	台湾 台北市	千台湾ドル 30,000	100.00	//
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.	インド グルガオン	千インドルピー 99,000	100.00 (0.03)	//
PT.NIHON DENKEI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	千インドネシアルピア 14,511,200	100.00 (0.29)	//
NIHON DENKEI PHILIPPINES, INC.	フィリピン ラグナ	千フィリピンペソ 30,000	100.00	//
DENKEI CORPORATION AMERICAS	アメリカ シカゴ	千米ドル 2,500	100.00	//
電計科技発展(上海) 有限公司	中国 上海	千元 68,653	100.00 (48.98)	各種電子計測器の 販売、修理、校正
DENKEI EUROPE GMBH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 2,500	100.00	各種計測機器、環 境試験機等の販売
DENKEI EUROPE HUNGARY KFT(注)5	ハンガリー デブレツェン	千ユーロ 300	100.00 (100.00)	//

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出資比率 (%)	主要な事業内容
アイコーエンジニア リング株式会社	大阪府 東大阪市	千円 50,000	100.00	荷重測定器、各種 耐久試験機等の電 子計測機器・精密 測定機器の製造・ 販売
ユウアイ電子株式会社	埼玉県 川越市	千円 20,000	100.00	各種電子計測器の 修理、校正
新栄電子計測器株式会社	神奈川県 藤沢市	千円 14,000	100.00	監視システム・電 子計測機器の製 造・販売
株式会社ホクエン (注)3	静岡県 浜松市	千円 10,000	100.00	電子・電気応用測 定装置及び計測制 御装置の開発、設 計、製造及び販売

- (注) 1. 「出資比率」欄の()は間接所有割合で内数であります。
2. 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 株式会社ホクエンは、2024年9月12日に全株式の取得により子会社となりました。
4. 株式会社エイリイ・エンジニアリングは、2025年3月24日に全株式を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。
5. DENKEI EUROPE GMBHが、2024年4月30日にDENKEI EUROPE HUNGARY KFTを新規設立したことにより当社の孫会社となりました。

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(関連会社)		千ベトナムドン		
JQA CALIBRATION VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ	32,300,000	49.00	計測機器の校正サ ービス、計測機器 に関する教育・セ ミナー事業等

④ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(11) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは電子計測器、各種電子機器の部品、コンピューター及び周辺機器、理科学機器・計量器、オフィスオートメーション・ファクトリーオートメーション機器等の製造・販売、並びに計測器等の修理・校正、ソフトウェアの企画・販売、上記各機器のレンタル及びリース業務等を行っております。

(12) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

① 当 社

○本社 東京都台東区上野5丁目14番12号

○営業所

仙台（仙台市）・郡山（郡山市）・宇都宮（宇都宮市）・ひたちなか（ひたちなか市）・茨城（つくば市）・群馬（太田市）・埼玉（さいたま市）・長岡（長岡市）・長野（長野市）・松本（松本市）・山梨（甲府市）・金沢（金沢市）・千葉（千葉市）・東京（台東区）・東京南（品川区）・東京西（調布市）・多摩（八王子市）・川崎（横浜市）・横浜（横浜市）・厚木（厚木市）・湘南（平塚市）・三島（駿東郡）・浜松（浜松市）・名古屋（長久手市）・刈谷（知立市）・三重（四日市市）・滋賀（栗東市）・京都（京都市）・大阪（吹田市）・兵庫（明石市）・岡山（倉敷市）・広島（広島市）・福岡（福岡市）・熊本（菊池郡）・鹿児島（霧島市）

○推進部

ソリューション推進部（台東区）・モビリティ市場推進部（台東区）・N I 事業開発部（台東区）・クロス エンジニアリング部（台東区）・施工管理部（台東区）・海外事業推進部（台東区）・マーケティング部（台東区）

○センター

国際センター（台東区）・商品センター（横浜市）

○サテライト

秋田（由利本荘市）・大分（大分市）

○支店

シンガポール

② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は「1. 企業集団の現況に関する事項（10）重要な親会社及び子会社の状況」に記載した所在地のとおりであります。

(13) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,160名	6名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
610名	30名増	42.3歳	13.3年

(14) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高（千円）
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,435,722
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,408,350
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,577,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,980,120
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	1,500,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,367,142株（自己株式数451,365株を除く。）
- (3) 株主数 6,294名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
あいホールディングス株式会社	2,445,000 ^株	21.50 [%]
有 限 会 社 高 田 興 産	1,036,419	9.11
日 本 電 計 取 引 先 持 株 会	655,800	5.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	538,600	4.73
三井住友ファイナンス&リース株式会社	390,000	3.43
日 本 電 計 従 業 員 持 株 会	352,666	3.10
菊水ホールディングス株式会社	236,820	2.08
INTERACTIVE BROKERS LLC	159,951	1.40
田 中 秀 子	112,650	0.99
光 通 信 株 式 会 社	101,100	0.88

（注） 持株比率は、自己株式（451,365株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

株主総会決議の日	2022年6月24日
新株予約権の数	2,600個
目的である株式の種類及び数	普通株式 260,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり 148,800円 (1株当たり 1,488円)
新株予約権の行使期間	2024年8月11日から2032年8月10日
新株予約権の行使条件	①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、その他正当な理由が存すると取締役会が認めた場合にはこの限りではない ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する
当社役員の保有状況	取締役(監査等委員である取締役を除く。) 新株予約権の数 1,705個 目的となる株式数 170,500株 保有者数 7名
	監査等委員である取締役 新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

取締役会決議の日	2024年8月8日
新株予約権の数	100個
目的である株式の種類及び数	普通株式 10,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり 210,500円 (1株当たり 2,105円)
新株予約権の行使期間	2026年8月9日から2034年8月8日
新株予約権の行使条件	①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、その他正当な理由が存すると取締役会が認めた場合にはこの限りではない ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する
当社使用人等への交付状況	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 交付者数 1名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	柳 丹 峰		電計貿易(上海)有限公司 董事長 電計科技研発(上海)股份有限公司 董事長 電計科技発展(上海)有限公司 董事長 日本電計(香港)有限公司 董事長
代表取締役社長	森 田 幸 哉		
専務取締役	梶 原 琢 也	事業本部長	ユウアイ電子株式会社 取締役 株式会社ホクエン 取締役
常務取締役	和 田 史 宣	営業本部長	株式会社ホクエン 取締役
常務取締役	秋 山 昌 彦	管理本部長	電計科技研発(上海)股份有限公司 監事 電計貿易(上海)有限公司 監事 電計科技発展(上海)有限公司 監事 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO., LTD. 監察人 DENKEI KOREA CO., LTD. 監事 PT. NIHON DENKEI INDONESIA 監査役 アイコーエンジニアリング株式会社 監査役 新栄電子計測器株式会社 取締役 株式会社ホクエン 監査役
取 締 役	木 村 裕 二	営業本部副本部長 国内営業統括部長 東海中部エリア担当	新栄電子計測器株式会社 取締役
取 締 役	菊 田 嘉	国内営業統括部 北陸甲信越・京滋関西・ 中四国エリア担当	アイコーエンジニアリング株式会社 取締役
取 締 役	佐久間 涼		株式会社アイグリーズ 代表取締役 プールズ株式会社 取締役 Ai Glies(Thailand)Co., Ltd. 代表取締役
取 締 役	佐 藤 哲		イシモリテクニクス株式会社 取締役 日本チェリー株式会社 取締役 Innovation Farm株式会社 取締役 マイクロ・トーク・システムズ株式会社 取締役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	小 倉 義 夫		
取締役 (監査等委員)	藤 原 敏 夫		
取締役 (監査等委員)	佐 野 恵 子		

- (注) 1. 取締役佐久間涼、佐藤哲、小倉義夫、藤原敏夫、佐野恵子の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査、監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役小倉義夫、藤原敏夫、佐野恵子の各氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

なお、保険料につきましては、全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の 総 額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報 酬 等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	千円 262,467 (5,112)	千円 255,289 (5,112)	千円 — (—)	千円 7,177 (—)	名 9 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	27,776 (27,776)	27,178 (27,178)	— (—)	598 (598)	3 (3)

- (注) 1. 2017年6月23日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額は取締役(監査等委員を除く)報酬額年額400,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内)であります。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は8名であります。取締役(監査等委員)報酬額年額50,000千円以内であります。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月24日開催の定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対しストックオプションによる報酬等として100百万円以内、常勤の監査等委員である取締役に対し10百万円以内とする旨が決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は9名、常勤の監査等委員である取締役の員数は2名、非常勤の監査等委員である取締役の員数は1名であります。
2. 上記の非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に

- 係る当事業年度における費用計上額であります。
3. 使用人兼務取締役を支払った使用人報酬額39,323千円は含んでおりません。

(5) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、役員の報酬については、取締役会で決議したルールに基づいて、個人別の支給額を取締役会で決定しております。

②決定方針の内容の概要

(a) 基本報酬（月額）の構成

- ・ 取締役の基本報酬月額を決定しております。
- ・ 代表権の有無、会長、社長、副社長、専務、常務については、それぞれ一定額を加算いたします。
- ・ 本部長、副本部長は、それぞれ一定額を加算いたします。
- ・ 役員報酬の世間相場等を勘案し、定期的に見直しを行います。

(b) 業績による加算

- ・ 前事業年度の業績を勘案して、基本報酬に加算を行います。
- ・ 加算する額は、基本報酬月額×社員へ支給する賞与月数です。
- ・ 社員へ支給する賞与は、固定賞与の夏2.0カ月、冬2.2カ月と業績に応じた期末賞与、社長から四半期毎に支給される社長感謝金の合計です。

(c) 役員報酬の総額の上限

- ・ 役員報酬の総額の上限については、2017年6月23日開催の定時株主総会で決議された取締役（監査等委員を除く）の報酬額年額400百万円、監査等委員である取締役の報酬額年額50百万円で承認をいただいております。また、当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月24日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）に対しストックオプションによる報酬等として100百万円以内、監査等委員である取締役に対し10百万円以内で承認をいただいております。
 - ・ その上限内で、株主への配当金の額、社員への賞与月数と著しくかい離しないこと、内部留保の充実等を総合的に勘案して、支給額の上限を定め、公平かつ適正に支給しております。
 - イ. 配当金総額の一定割合（80％）以内とすること
 - ロ. 当期内部留保分（当期純利益－配当総額）の25％以下とすること
 - ハ. 社員の支給月数を超えないこと
- 等の条件を全て満たす必要があります。

(d) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、新株予約権(ストック・オプション)とし、業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図ることを目的として、内容、割当数等を決定しております。

③当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、取締役会で取締役の個人別の報酬関係について上記記載の方針をもとに決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役	佐久間 涼	株式会社アイグリーズ、Ai-Glies(Thailand)Co.,Ltd.の代表取締役及びプールズ株式会社の取締役であり、当社の大株主であるあいホールディングス株式会社の子会社であります。
取 締 役	佐 藤 哲	イシモリテクニックス株式会社、日本チェリー株式会社、Innovation Farm株式会社及びマイクロ・トーク・システムズ株式会社の取締役であり、当社の大株主であるあいホールディングス株式会社の子会社又は関連会社であります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	佐久間 涼	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、議案及び審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	佐 藤 哲	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、議案及び審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	小 倉 義 夫	当事業年度開催の取締役会13回全てに、また、監査等委員会11回全てに出席し、業界知識を通じて培った知識、見地から必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	藤 原 敏 夫	当事業年度開催の取締役会13回全てに、また、監査等委員会11回全てに出席し、業界知識を通じて培った知識、見地から必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	佐 野 恵 子	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、必要に応じ、主にグローバルな投資家の視点で経営に対する専門的見地から発言、また、監査等委員会11回全てに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

井上監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 30,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30,000千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社のうち、DENKEI EUROPE GMBH及びDENKEI EUROPE HUNGARY KFTを除く在外子会社13社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識の下、全ての役員及び従業員等が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

具体的には、事務局であるリスク・コンプライアンス室の下、社長を委員長とするリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、グループにおけるリスク管理並びにトラブル管理に係る課題・対応方針等を審議しています。これにより、コンプライアンス体制の構築及び各種問題への対応、マニュアルの改訂や教育計画の立案等を推進する体制としております。また、当社グループの「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、役員及び従業員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務活動にあたるよう研修等を通じて啓蒙を図っております。加えて、通報・相談窓口である「Denkei Group ホットライン」を設けており、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反となる行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、事務局に通報(匿名も可)しなければならないと定めており、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを明記しております。

また、当社は、社長直轄の監査室を設置して、監査室が、定期的に実施する内部監査を通じて、会社の業務執行の実態を把握し、全ての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正かつ合理的に行われているかを調査・検証することにより、不正防止並びに経営効率の向上に努めております。監査結果に関しては社長及び監査等委員会に報告することとしております。

加えて、株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理規程及びトラブル管理規程に基づき、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にするよう対応しております。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況について報告を求め、相互の監督等を行っております。また、緊急な意思決定を要する事項については、適宜臨時でも開催しております。加えて、取締役会の機能をより強化すると共に透明性を確保し、さらに高いレベルの経営を目指す観点から、社外取締役5名を選任し、客観的な意見を経営に反映する体制をとっております。

また、取締役と執行役員を主なメンバーとする経営会議を毎月開催し、重要問題について協議し、具体策をまとめ、代表取締役意見具申する体制をとっております。

当社グループでは、パーパス「計測技術で社会に貢献」、ビジョン「テクニカル商社への転身」を掲げた企業理念を定めております。中期経営計画や単年度の経営計画は企業理念に即した形で策定し、承認された計画に従い、その達成に向けて、営業本部、事業本部、管理本部、各営業所が具体的な目標を策定しております。また、計画の進捗状況確認と情報共有化を目的に、役員・全営業所の所長・副所長等の拠点責任者からなる全体営業会議を四半期毎に開催しております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ企業への指導・支援を実施するため、「グループ会社管理規程」を制定しており、グループとしての協力体制を図るとともに、グループ会社の経営についても管理しております。

主要な子会社の取締役や監査役に関しては、当社の取締役並びに執行役員等が兼務し、各子会社の重要事項について兼務する取締役並びに執行役員等を通じて当社に報告される体制を構築しております。また、子会社から、定期的・継続的に、取締役会議事録、月次決算書類その他子会社の経営内容を的確に把握するための資料の提出を受け、必要に応じて取締役会に報告しております。子会社において適時開示事項が発生した場合、取締役会・経営会議等に報告される体制を構築しております。

当社は、リスク管理規程及びトラブル管理規程を子会社の役職員にも適用しております。また、子会社の役職員が、業務上、コンプライアンスに関する問題を認識した場合に、本社のリスク・コンプライアンス管理委員会に直接報告・相談できるコンプライアンス相談ラインを整備しております。

当社は、子会社における不適切な取引・会計処理を防止するため、定期的に監査室や監査等委員による監査を実施しており、監査報告書を社長あてに提出し、改善すべき事項は、改善是正措置報告書に記載して、問題点の早期把握と具体的な解決策の策定をフォローする体制をとっております。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会補助者として適切な者を任命し、監査等委員会の指示の実効性を確保いたします。

また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の意見を尊重し、決定いたします。

監査等委員会の監査については、監査室の監査の結果を活用いたします。また、監査室は、監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生じる諸費用については、監査等委員会より費用の申請があった場合は、経理部門で確認の上支払うものとしております。

- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告する体制並びに報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、直ちに監査等委員会に報告することとしております。

また、監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全体営業会議や重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員以外の取締役又は使用人にその説明を求めています。

当社グループの役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反となる行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、リスク・コンプライアンス室に通報(匿名可)しなければならないと定めており、通報内容は直ちに監査等委員会に報告いたします。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを明記しております。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「内部監査規程」において、監査室長は監査等委員会との密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査室長は監査等委員会と連携して、内部監査の実効性確保を図ることとしております。

また、監査等委員は、営業所の状況を把握するため、監査実施時に、監査室

長に帯同して、独自に監査を実施するほか、監査室の監査状況もチェックしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、2017年6月23日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス

社長直属の機関として、リスク・コンプライアンス室及び同室が事務局として運営するリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・強化に取り組んでおります。具体的には、事務局であるリスク・コンプライアンス室の下、社長を委員長とするリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、グループにおけるリスク管理並びにトラブル管理に係る課題・対応方針等を審議しています。これにより、コンプライアンス体制の構築及び各種問題への対応、マニュアルの改訂や教育計画の立案等を推進する体制としております。

また、当社グループの「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、役員及び従業員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務活動にあたるよう研修等を通じて啓蒙を図っております。

加えて、通報・相談窓口である「Denkei Group ホットライン」を設けており、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反となる行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、事務局に通報(匿名も可)しなければならないと定めており、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを明記しております。

② リスクマネジメント

リスク管理規程及びトラブル管理規程に基づき、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にするよう対応しております。

③ 取締役の職務の執行

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況について報告を求め、相互の監督等を行っております。

また、緊急な意思決定を要する事項については、適宜臨時でも開催しております。加えて、取締役会の機能をより強化すると共に透明性を確保し、さらに

高いレベルの経営を目指す観点から、社外取締役5名を選任し、客観的な意見を経営に反映する体制をとっております。

また、取締役と執行役員を主なメンバーとする経営会議を毎月開催し、重要問題について情報を共有し協議を行い、具体策をまとめ、代表取締役意見具申する体制をとっております。

④ 監査等委員の監査

当社の監査等委員は、定期的開催される監査等委員会（2カ月に1回及び臨時）並びに取締役会（毎月1回及び臨時）に出席するとともに、常勤監査等委員においては、経営会議、営業会議、方針説明会、管理職会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。

監査等委員は、監査の実効性を上げ、自らの目で確認するため、営業所や連結対象の国内・海外子会社を訪問し、監査等委員としての監査を積極的に行っております。

また、会計監査人の監査や監査室の監査に立ち会うなど、会計監査人や監査室の監査状況をチェックするほか、情報の共有により問題点の把握に努めております。監査等委員による監査の結果については、適宜代表取締役社長に報告されるとともに、取締役会にも定期的に報告しております。

⑤ 財務報告に係る内部統制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制室長が内部統制評価計画書に基づき、毎年、営業所の管理課要員を適宜抜擢してチームを組織して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

⑥ 内部監査

監査室は、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、当社及び当社子会社の内部監査を実施しております。監査結果は被監査部門に通知され、必要に応じて是正処置がとられております。内部監査実施結果は、代表取締役社長に直接報告するほか、取締役会にも報告されております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 基本的な考え方

当社は、業績・財務状況等を総合的に勘案し継続的かつ安定的な配当を実施すること、連結の配当性向35%程度を目途とすること、を配当政策の基本方針

としております。

② 当期の配当決定に当たっての考え方

当期の配当につきましては、中間配当を40円といたしました。

当期の連結業績が堅調に推移したことや、内部留保の蓄積が進み自己資本比率が安定的に推移していること等も踏まえ、2025年3月11日に公表しました「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、期末配当を期初時点の予想42円から5円増配して47円とさせていただく予定であります。

従いまして、当期の年間配当は、中間配当40円、期末配当47円の年間87円、前期比7円の増配となる見込みであります。

2026年3月期の配当につきましては、引き続き、業績・財務状況等を総合的に勘案し、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。2026年3月期は、成長戦略や経営基盤強化に係る戦略的な投資等に伴い当期純利益は小幅増益となる見通しですが、自己資本が着実に積み上げられていること等を踏まえ、株主の皆様に積極的な還元を図るべく、中間配当43円、期末配当47円の年間配当90円、と増配を予定しております。

今後も業績の向上による利益確保に努めるとともに、株主様への積極的な利益還元を検討してまいります。

.....
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(74,155,917)	(負 債 の 部)	(43,456,008)
流 動 資 産	(65,661,676)	流 動 負 債	(40,305,112)
現 金 及 び 預 金	10,259,515	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	21,388,440
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	41,808,372	短 期 借 入 金	11,431,810
電 子 記 録 債 権	4,149,637	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	997,857
商 品 及 び 製 品	5,545,143	リ ー ス 債 務	156,260
仕 掛 品	30,572	未 払 金	63,462
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	77,423	未 払 費 用	1,058,807
前 渡 金	3,215,000	未 払 法 人 税 等	954,372
前 払 費 用	196,362	未 払 消 費 税 等	141,229
未 収 収 益	13,449	預 り 金	207,493
未 収 入 金	298,362	そ の 他	3,905,378
そ の 他	215,850		
貸 倒 引 当 金	△148,012	固 定 負 債	(3,150,895)
固 定 資 産	(8,494,240)	長 期 借 入 金	2,437,506
有 形 固 定 資 産	(5,302,091)	リ ー ス 債 務	200,516
建 物	2,709,195	繰 延 税 金 負 債	466,426
構 築 物	21,314	退 職 給 付 に 係 る 負 債	45,946
車 両 運 搬 具	69,415	そ の 他	500
工 具 器 具 備 品	626,017		
地 産	1,553,515	(純 資 産 の 部)	(30,699,909)
リ ー ス 資 産	322,632	株 主 資 本	(27,421,108)
無 形 固 定 資 産	(492,977)	資 本 金	1,159,170
借 地 権	41,638	資 本 剰 余 金	1,417,158
ソ フ ト ウ ェ ア	288,822	利 益 剰 余 金	25,618,121
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	17,793	自 己 株 式	△773,341
電 話 加 入 権	17,527	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	(2,425,024)
の れ ん	124,143	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	614,185
リ ー ス 資 産	3,053	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,810,838
投 資 そ の 他 の 資 産	(2,699,171)	新 株 予 約 権	(46,140)
投 資 有 価 証 券	1,649,038	非 支 配 株 主 持 分	(807,635)
関 係 会 社 株 式	9,831		
出 資 金	289,720		
関 係 会 社 出 資 金	18,431		
長 期 貸 付 金	130		
長 期 前 払 費 用	16,953		
差 入 保 証 金	610,959		
繰 延 税 金 資 産	101,097		
そ の 他	48,238		
貸 倒 引 当 金	△45,228		
資 産 合 計	74,155,917	負 債 及 び 純 資 産 合 計	74,155,917

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		121,235,333
売 上 原 価		104,300,670
売 上 総 利 益		16,934,662
販売費及び一般管理費		12,196,514
営 業 利 益		4,738,147
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	92,003	
仕 入 割 引	53,170	
補 助 金 収 入	56,457	
雑 収 入	60,561	262,192
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	128,449	
持分法による投資損失	8,451	
為 替 差 損	113,848	
手 形 売 却 損	8,947	
雑 損 失	6,246	265,944
経 常 利 益		4,734,396
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	156,079	
投資有価証券売却益	71,692	227,771
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,063	
減 損 損 失	167,359	
固 定 資 産 除 却 損	924	
関係会社株式売却損	49,898	220,246
税金等調整前当期純利益		4,741,920
法人税、住民税及び事業税	1,597,936	
法 人 税 等 調 整 額	139,736	1,737,673
当 期 純 利 益		3,004,247
非支配株主に帰属する当期純利益		31,065
親会社株主に帰属する当期純利益		2,973,182

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,159,170	1,417,158	23,617,626	△642,134	25,551,820
当期変動額					
剰余金の配当			△971,659		△971,659
親会社株主に帰属する当期純利益			2,973,182		2,973,182
自己株式の取得				△333,995	△333,995
自己株式の処分		△1,026		202,788	201,761
自己株式処分差損の振替		1,026	△1,026		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,000,495	△131,206	1,869,288
当期末残高	1,159,170	1,417,158	25,618,121	△773,341	27,421,108

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	637,363	1,169,515	1,806,879	52,542	787,684	28,198,926
当期変動額						
剰余金の配当						△971,659
親会社株主に帰属する当期純利益						2,973,182
自己株式の取得						△333,995
自己株式の処分						201,761
自己株式処分差損の振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△23,177	641,323	618,145	△6,401	19,950	631,694
当期変動額合計	△23,177	641,323	618,145	△6,401	19,950	2,500,982
当期末残高	614,185	1,810,838	2,425,024	46,140	807,635	30,699,909

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.・NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.

DENKEI KOREA CO.,LTD.・日本電計（香港）有限公司

NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.・電計科技研発（上海）股份有限公司

電計貿易（上海）有限公司・TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.

NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.・PT.NIHON DENKEI INDONESIA

NIHON DENKEI PHILIPPINES, INC.・DENKEI CORPORATION AMERICAS

電計科技発展（上海）有限公司・DENKEI EUROPE GMBH

DENKEI EUROPE HUNGARY KFT

アイコーエンジニアリング株式会社・ユウアイ電子株式会社

新栄電子計測器株式会社・株式会社ホクエン

連結の範囲の変更

株式会社ホクエンは全株式の取得により、DENKEI EUROPE HUNGARY KFTは、

DENKEI EUROPE GMBHが新規設立したことにより、連結子会社となりました。

株式会社エイリイ・エンジニアリングは、全株式を譲渡したことにより連結子会社でなくなりました。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

電計測控科技（厦門）有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

JQA CALIBRATION VIETNAM CO.,LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社等の名称

①非連結子会社

電計測控科技（厦門）有限公司

②関連会社

株式会社サープレス

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から

除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社であるJQA CALIBRATION VIETNAM CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社19社のうち、

NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.・NIHON DENKEI (THAILAND) CO., LTD.
DENKEI KOREA CO., LTD.・日本電計（香港）有限公司
NIHON DENKEI VIETNAM CO., LTD.・電計科技研発（上海）股份有限公司
電計貿易（上海）有限公司・TAIWAN DENKEI SOLUTION CO., LTD.
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.・PT.NIHON DENKEI INDONESIA
NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.・DENKEI CORPORATION AMERICAS
電計科技発展（上海）有限公司・DENKEI EUROPE GMBH
DENKEI EUROPE HUNGARY KFT

は連結計算書類の作成にあたって12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産

商品及び製品 主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

②有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法によっております。

主な耐用年数

建物 3年～50年

車両運搬具 4年～5年

工具器具備品 3年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは主として、電子計測器等の販売及び修理、校正、保守等を行っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品及び製品の販売

国内における商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、顧客への引き渡しにより顧客に当該商品及び製品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、出荷時に収益を認識しております。それ以外の場合については、商品及び製品が顧客に検収されることにより顧客に当該商品及び製品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、検収時に収益を認識しております。

商品及び製品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、商品及び製品に対するリスク負担が顧客に移転した時点で顧客に支配が移転し支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

②修理・校正・保守等のサービスの提供

修理・校正・保守等のサービスの提供については、履行義務が一時で充足される場合には、関連した商品及び製品の出荷時点で当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、時の経過に伴い当該履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって均等按分することにより収益を認識しております。

- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
一部の国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は各在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 … 金利スワップ
ヘッジ対象 … 借入金利息
- ③ヘッジ方針
借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

(政策的に保有する棚卸資産の評価)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
商品及び製品 1,378,576千円
2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

政策的に保有する棚卸資産の評価については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項、(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」によっております。当該評価に関して、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受けて、当初想定していた販売等が見込めなくなった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において評価損が発生する可能性があります。

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,556,251千円
2. 受取手形割引高	122,724千円
電子記録債権割引高	1,557,723千円
3. 顧客との契約から生じた債権の残高	
受取手形	311,655千円
売掛金	41,496,717千円
4. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高	3,313,588千円

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 減損損失
当社グループでは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
- (1) 減損損失を認識した主な資産及び減損損失額

場所	用途	種類	減損損失(千円)
中国	事業用資産	工具器具備品	167,359

- (2) 減損損失を認識するに至った経緯
子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、減損損失を計上しております。

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数	普通株式	11,818,507株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項		

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	513,752	利益剰余金	45	2024年 3月31日	2024年 6月24日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	457,907	利益剰余金	40	2024年 9月30日	2024年 12月9日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月20日開催の第80回定時株主総会において、次のとおり決議する予定であります。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	534,255	利益剰余金	47	2025年 3月31日	2025年 6月23日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			
	当連結会計年度 期首の株式数(株)	増加数(株)	減少数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	360,000	10,000	121,000	249,000

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子計測器の販売事業を行うための運転資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として、外貨建ての営業債権の回収促進と日本への送金促進による為替変動リスクの平準化を図りヘッジしております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、営業取引に係る資金の調達を目的としており、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。借入金の返済日は決算日後、最長でも5年程度であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先が大企業から中小企業まで数千社存在することから、与信管理規程に従い、売掛金について、取引開始時や案件採択時に営業本部及び管理本部で与信限度の設定や回収条件について協議・決定するほか、日常的には、各営業所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社や出資先についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理

を行っております。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替リスクヘッジのための外貨運用については、外貨運用基準を設け、取締役会での承認を受けた上で限度を設定して実施しており、月次の取引実績は、社長及び経営会議に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利は、金利スワップ取引を利用し、変動リスクを抑制しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性は、連結売上高等を踏まえ適正額を確保しております。

また、資金調達に支障が出ないように、財務状況を定期的に金融機関に報告を行い、調達額や資金使途の妥当性を説明し、信用維持に努め、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金は数千社先に分散されており、信用リスクの集中は回避されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、デリバティブ取引は、連結決算日において該当はありません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,628,202	1,628,202	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金含む）	(3,435,363)	(3,447,053)	△11,690

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	20,836
関係会社株式	9,831
関係会社出資金	18,431
合 計	49,099

(注) 非上場株式等については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,628,202	—	—	1,628,202

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	—	3,447,053	—	3,447,053

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

なお、連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	707,861	1,560,866	853,005
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	79,062	67,335	△11,726
合 計		786,923	1,628,202	841,278

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	997,857	813,364	1,212,864	212,864	162,864	35,550

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	その他	
売上高				
電子計測機器	39,286,796	6,677,872	3,194,695	49,159,364
製造・加工・検査装置	9,834,756	1,678,291	802,895	12,315,943
電子部品・機構部品	15,333,643	2,616,671	1,251,816	19,202,131
PC及び関連製品	6,566,789	1,120,616	536,103	8,223,508
環境・評価・試験機器	7,077,393	1,142,578	546,609	8,766,580
画像測定・表面観察	4,785,949	816,717	390,717	5,993,385
その他	13,631,324	2,910,606	1,032,487	17,574,418
顧客との契約から生じる収益	96,516,653	16,963,355	7,755,324	121,235,333

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	39,954,697
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	45,958,010
契約負債(期首残高)	1,832,682
契約負債(期末残高)	3,313,588

契約負債は主に、契約に基づく履行に先立って顧客から受領した対価に関連するものであり、契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結貸借対照表の流動負債に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,625円65銭
2. 1株当たり当期純利益	260円86銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	259円34銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(62,216,372)	(負 債 の 部)	(37,543,347)
流 動 資 産	(52,076,611)	流 動 負 債	(35,168,000)
現金及び預金	5,000,131	支 払 手 形	1,159,000
受 取 手 形	116,058	電 子 記 録 債 務	573,727
電 子 記 録 債 権	4,084,639	買 掛 金	18,147,170
売 掛 金	37,052,165	短 期 借 入 金	10,500,000
商 品	3,372,859	1年内返済予定の長期借入金	967,722
前 渡 金	2,011,247	リ ー ス 債 務	2,717
前 払 費 用	80,403	未 払 金	9,150
未 収 入 金	185,612	未 払 費 用	785,714
そ の 他	182,380	未 払 法 人 税 等	733,281
貸 倒 引 当 金	△8,887	未 払 消 費 税 等	146,828
固 定 資 産	(10,139,760)	契 約 負 債	1,994,148
有 形 固 定 資 産	(4,093,170)	預 り 金	140,100
建 物	2,469,926	そ の 他	8,438
構 築 物	8,506		
車 両 運 搬 具	828	固 定 負 債	(2,375,346)
工 具 器 具 備 品	232,791	長 期 借 入 金	2,345,000
土 地	1,371,343	リ ー ス 債 務	8,212
リ ー ス 資 産	9,774	繰 延 税 金 負 債	21,633
無 形 固 定 資 産	(252,250)	そ の 他	500
借 地 権	3,806		
ソ フ ト ウ ェ ア	215,335	(純 資 産 の 部)	(24,673,024)
ソフトウェア仮勘定	17,793	株 主 資 本	(24,034,539)
電 話 加 入 権	15,315	資 本 金	(1,159,170)
投資その他の資産	(5,794,340)	資 本 剰 余 金	(1,333,000)
投 資 有 価 証 券	1,585,723	資 本 準 備 金	1,333,000
関 係 会 社 株 式	2,334,557	利 益 剰 余 金	(22,315,711)
出 資 金	10	利 益 準 備 金	137,800
関 係 会 社 出 資 金	1,208,052	そ の 他 利 益 剰 余 金	22,177,911
従業員に対する長期貸付金	130	別 途 積 立 金	4,310,000
関係会社長期貸付金	149,530	繰 越 利 益 剰 余 金	17,867,911
破 産 更 生 債 権 等	45,228	自 己 株 式	△773,341
差 入 保 証 金	513,690	評価・換算差額等	(592,344)
そ の 他	2,646	その他有価証券評価差額金	592,344
貸 倒 引 当 金	△45,228	新 株 予 約 権	(46,140)
資 産 合 計	62,216,372	負債及び純資産合計	62,216,372

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		100,343,828
売 上 原 価		88,390,529
売 上 総 利 益		11,953,298
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,119,162
営 業 利 益		3,834,136
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,476	
受 取 配 当 金	486,134	
仕 入 割 引	52,410	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	6,003	
地 代 収 入	2,400	
雑 収 入	53,666	614,091
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	87,003	
為 替 差 損	74,097	
手 形 売 却 損	8,947	
そ の 他	1,706	171,755
経 常 利 益		4,276,471
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	155,798	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	71,692	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	245,100	472,590
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		4,749,062
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,314,620	
法 人 税 等 調 整 額	△14,339	1,300,280
当 期 純 利 益		3,448,782

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,159,170	1,333,000	—	1,333,000	137,800	4,310,000	15,391,815	19,839,615
当期変動額								
剰余金の配当							△971,659	△971,659
当期純利益							3,448,782	3,448,782
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1,026	△1,026				
自己株式処分差損の振替			1,026	1,026			△1,026	△1,026
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,476,095	2,476,095
当期末残高	1,159,170	1,333,000	—	1,333,000	137,800	4,310,000	17,867,911	22,315,711

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△642,134	21,689,650	614,793	614,793	52,542	22,356,986
当期変動額						
剰余金の配当		△971,659				△971,659
当期純利益		3,448,782				3,448,782
自己株式の取得	△333,995	△333,995				△333,995
自己株式の処分	202,788	201,761				201,761
自己株式処分差損の振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△22,449	△22,449	△6,401	△28,851
当期変動額合計	△131,206	2,344,888	△22,449	△22,449	△6,401	2,316,037
当期末残高	△773,341	24,034,539	592,344	592,344	46,140	24,673,024

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

商品 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法

(リース資産を除く) 主な耐用年数

建物 3年～50年

車両運搬具 4年

工具器具備品 3年～20年

(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主として、電子計測器等の販売及び修理、校正、保守等を行っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)商品の販売

国内における商品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、顧客への引き渡しにより顧客に当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、出荷時に収益を認識しております。それ以外の場合については、商品が顧客に検収されることにより顧客に当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、検収時に収益を認識しております。

商品の輸出版売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、商品に対するリスク負担が顧客に移転した時点で顧客に支配が移転し支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(2)修理・校正・保守等のサービスの提供

修理・校正・保守等のサービスの提供については、履行義務が一時点で充足される場合には、関連した商品の出荷時点で当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、時の経過に伴い当該履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって均等按分することにより収益を認識しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金利息

③ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

(政策的に保有する棚卸資産の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品 1,378,576千円

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表に同一内容を記載しているため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,231,180千円

短期金銭債務 757,198千円

長期金銭債権 149,530千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 839,346千円

3. 受取手形割引高 122,724千円

電子記録債権割引高 1,557,723千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 5,413,129千円

仕入高 1,019,190千円

営業取引以外の取引高 490,931千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 451,365株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	46,355千円
貸倒引当金	16,923千円
未払賞与	119,329千円
関係会社株式評価損	155,853千円
投資有価証券評価損	49,383千円
その他	66,014千円
繰延税金資産小計	453,859千円
評価性引当額	△248,956千円
繰延税金資産合計	204,903千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△226,537千円
繰延税金負債合計	△226,537千円
繰延税金負債の純額	△21,633千円

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	柳 丹峰	所有 直接 0.41	当社 代表取締役	ストック・ オプション の権利行使	23,808	－	－
役員	森田 幸哉	所有 直接 0.36	当社 代表取締役	ストック・ オプション の権利行使	23,808	－	－
役員	梶原 琢也	所有 直接 0.27	当社取締役	ストック・ オプション の権利行使	23,808	－	－
役員	秋山 昌彦	所有 直接 0.15	当社取締役	ストック・ オプション の権利行使	14,880	－	－
役員	藤原 敏夫	所有 直接 0.10	当社 監査等委員	ストック・ オプション の権利行使	14,880	－	－
役員	加納 正巳	所有 直接 0.10	当社 執行役員	ストック・ オプション の権利行使	11,904	－	－
役員	小泉 伸二	所有 直接 0.21	当社 執行役員	ストック・ オプション の権利行使	11,904	－	－
役員	土屋 公彦	所有 直接 0.12	当社 執行役員	ストック・ オプション の権利行使	10,416	－	－

(注) 2022年6月24日開催の株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,166円50銭
2. 1株当たり当期純利益	302円58銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	300円83銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

日本電計株式会社
取締役会 御中

井上監査法人 東京都千代田区	
指定社員 業務執行社員	公認会計士 平 松 正 己
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 勝 博
指定社員 業務執行社員	公認会計士 玉 置 修 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電計株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電計株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年 5月26日

日本電計株式会社
取締役会 御中

井上監査法人 東京都千代田区	
指定社員 業務執行社員	公認会計士 平 松 正 己
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 勝 博
指定社員 業務執行社員	公認会計士 玉 置 修 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電計株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

日本電計株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小 倉 義 夫 ㊞

常勤監査等委員 藤 原 敏 夫 ㊞

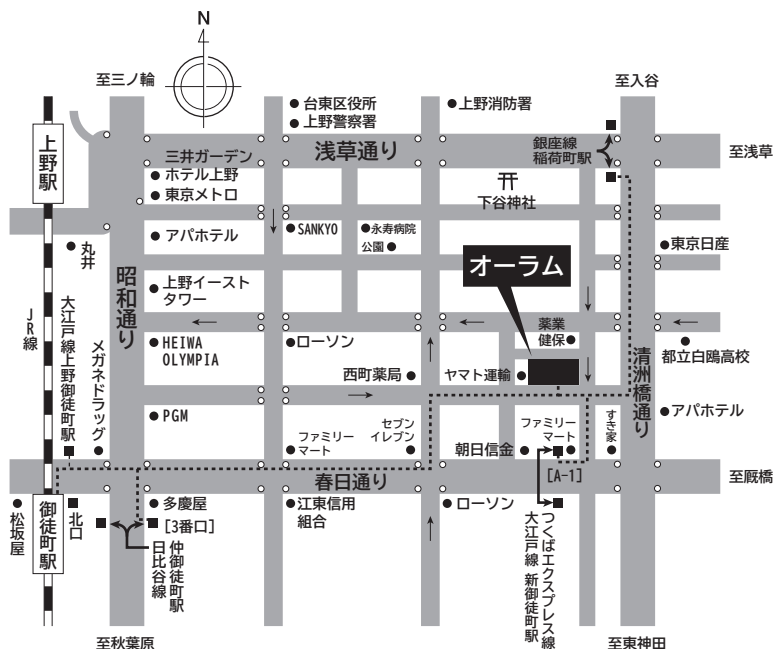
監査等委員 佐 野 恵 子 ㊞

(注) 監査等委員 小倉義夫、藤原敏夫及び佐野恵子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第80回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都台東区東上野 1丁目26番 2号
 オーラム 地下2階 ラ・サル ローヤル
 電話 03 (5812) 1123



◆交通のご案内◆

- 大江戸線・つくばエクスプレス線 新御徒町駅「A1」出口 徒歩2分
- 日比谷線 仲御徒町駅「3番口」 徒歩7分
- 銀座線 稲荷町駅 徒歩6分
- 山手線 御徒町駅「北口」 徒歩9分

ご来場される株主様へのお土産の配布及び株主総会終了後の懇親会は予定しておりません。予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。



ミックス
 紙 | 責任ある森林
 管理を支えています
FSC® C022915